

令和8年1月23日
第2回金城地域協議会資料
金城支所市民福祉課

窓口で使えるキャッシュレス決済が増えました

市役所本庁・各支所の窓口で支払う手数料等のお支払いの際にご利用いただけるキャッシュレス決済の取り扱いブランドを拡充しました。

- 1 運用開始 令和7年10月3日
- 2 導入窓口 総合窓口課、税務課、各支所市民福祉課の証明書発行窓口
- 3 対象証明書 戸籍、住民票、印鑑登録、税などの証明書発行手数料
- 4 取り扱いブランド

クレジットカード



電子マネー



コード決済(QRコード/バーコード)



- 5 注意事項

窓口でのチャージ(カードへの入金)はできません。
1回の会計の中で、現金とキャッシュレス決済を併用したお支払いはできません。
クレジットカードでのお支払いの方法は「1回払い」のみです。
ポイントでの支払いはできません。